

意見書・再意見書

2023年 2月 8日

吹田市長宛

住 所

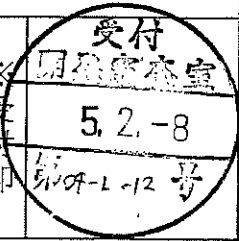
氏 名

電話番号

( 法人にあっては、その主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者氏名 )

吹田市開発事業の手續等に関する条例第17条 第1項 第3項 の規定により、次の  
とおり説明報告書に対する意見書 見解書に対する再意見書 を提出します。

|         |   |       |  |
|---------|---|-------|--|
| 開発事業の名称 | (仮称)吹田市原町2丁目計画  |       |  |
| 事業区域の位置 | 吹田市原町2丁目329-3   |       |  |
| 予定建築物   | <input checked="" type="checkbox"/> 共同住宅 <input type="checkbox"/> 戸建住宅 <input type="checkbox"/> その他 ( ) |       |  |
| 意見の内容   | <p>電話にて説明会の開催してほしいとお願いしたか、<br/>ことわられた。(構想段階)</p> <p>説明会を実施してほしい。</p> <p>駐車場棟ふくめた日影説明がほしい。</p>           |       |  |
| ※受付年月日  | R4年11月25日   | ※受付番号 | 第07-L-12号  |
| ※備考     |   |       | <p>※印のある欄は、記入しないでください。</p> <p>□のある欄は、該当する□にレ印を記入してください。</p> <p>意見の内容欄に書き込めないときは、別紙に記載し、添付してください。</p> <p>この意見書・再意見書の内容については、一般の閲覧に供するとともにインターネットにより公表します。</p> |



## (仮称) 吹田市原町2丁目計画

### 見 解 書 1

#### [意見書1に対する見解]

1. 改めて検討させて頂きましたが、説明会につきましては、新型コロナウイルス等の感染リスクがあり基本的に全体的な説明会は控えております。また、日影のご説明につきましては、自宅位置により影響度合いが異なってきますので全体的なご説明より戸別説明を実施させていただく方がより詳細説明が可能だと考えております。詳細説明については、窓口であるエヌ・イー・ディ株式会社までお問い合わせ頂ければご説明にお伺いさせていただきます。

以上